令和２年３月６日
福祉環境委員会資料
上下水道部下水道課

浜田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の改正について

令和元年度に国の交付金が見直され、既に設置済の合併処理浄化槽の更新や、住宅を新築する場合に汚水処理未普及解消につながらないものに対しては助成の対象としないことが明記されました。

また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換（以下「単独転換」という。）の促進を図るため、単独転換に対して助成の拡充が行われました。

この、国の交付金の見直しに伴い、国の交付金要綱を基本に、令和２年度から合併処理浄化槽設置補助金の拡充や集合住宅、戸建ての賃貸住宅及び販売住宅への補助対象範囲を拡大の方向で、補助金交付要綱の改正を予定しています。

【改正の概要】

１．既に設置済の合併処理浄化槽を更新する場合は補助対象外となる。（災害に伴うものは除く）

２．住宅を新築する際の合併処理浄化槽設置については、汚水処理未普及解消につながらないものは補助対象外となる。

３．集合住宅及び戸建ての賃貸住宅への合併処理浄化槽設置を補助対象とし、補助対象額の拡大を行う。ただし、汚水処理未普及解消につながるものが入居する場合（拡充）

	浜田・弥栄・三隅	金城・旭
5人槽	332,000円	352,000円
6～7人槽	414,000円	441,000円
8人槽～	548,000円	588,000円

	浜田・弥栄・三隅	金城・旭
5人槽	332,000円	352,000円
6～7人槽	414,000円	441,000円
8～10人槽	548,000円	588,000円
11人槽～	939,000円	1,002,000円

４．販売住宅について、合併処理浄化槽設置の同一年度に、住宅を購入した者に対して補助を行う。（建築業者から工事着工前に設置補助の協議があった場合のみ）（拡充）

５．単独転換する場合、既存の単独処理浄化槽の撤去費用に対して上限９万円の補助を行う。ただし、撤去とは浄化槽内の汚泥抜取り処分、本体を掘り起こして処分する費用とする。（新設）

６．単独転換する場合、宅内配管工事費用に対して上限30万円の補助を行う。（新設）

※既設住宅の建て替え及び増築に伴う単独転換の場合、住宅工事の一環としての配管工事とみなされる場合の配管工事費用は補助対象外となる。ただし、単独処理浄化槽の撤去費用は補助対象となる。

【施行予定日】　令和２年４月１日施行予定

・国の交付金見直しに伴う変更

未普及解消については下記のイメージとなる。

（今年度まではすべて対象となっています。）

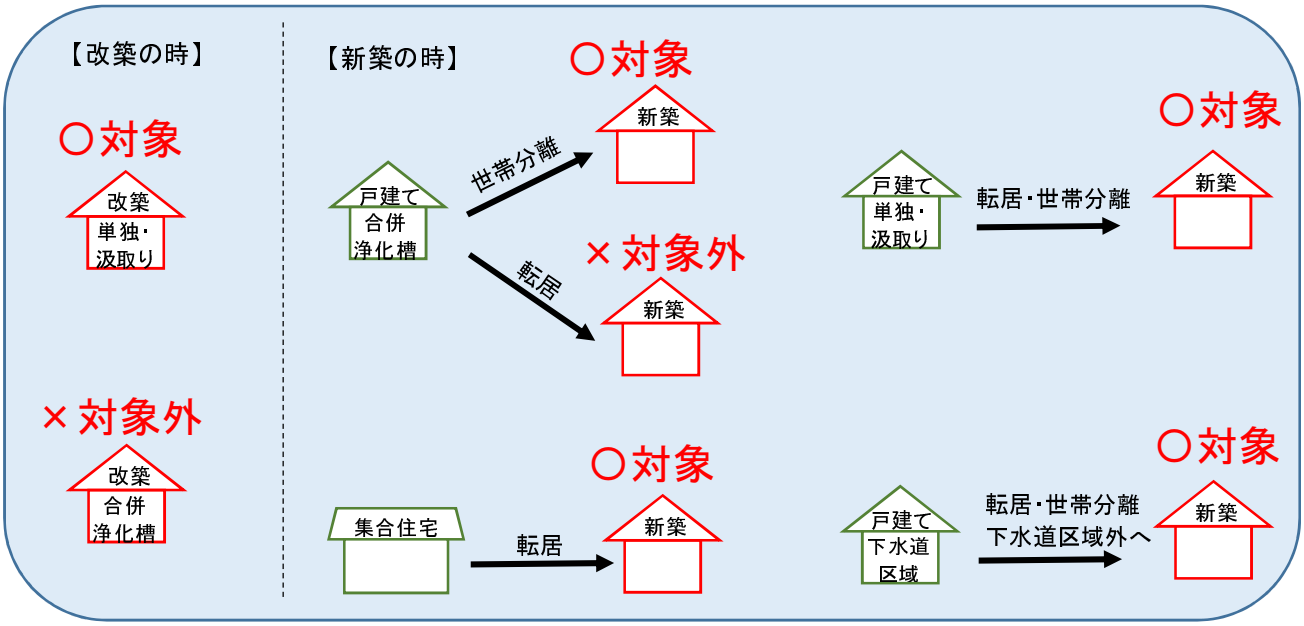

※転居は世帯全体が異動する場合。世帯分離は世帯の中から一部転居する場合。

※他市町村からの転入による新築の場合はすべて対象となります。

浜田市人口状況（令和元年11月末現在）

令和2年3月6日
福祉環境委員会資料
市民生活部　総合窓口課

1.人口の状況

	日本人			外国人			合　計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
11月末	25,402	27,412	52,814	174	479	653	25,576	27,891	53,467
10月末	25,438	27,451	52,889	170	474	644	25,608	27,925	53,533
増減	△ 36	△ 39	△ 75	4	5	9	△ 32	△ 34	△ 66

※前月末の数値は遡及した届出等により既に報告した数値と一致しない場合があります

2.世帯数の状況

	11月末	10月末	増減
日本人	25,646	25,671	△ 25
複数国籍	133	132	1
外国人	446	439	7
合計	26,225	26,242	△ 17

3.自治区別人口・世帯数（外国人を含む）

	人　口			世帯数		
	11月末	10月末	増減	11月末	10月末	増減
浜田	39,474	39,526	△ 52	19,523	19,541	△ 18
金城	4,157	4,165	△ 8	1,886	1,889	△ 3
旭	2,681	2,684	△ 3	1,326	1,326	0
弥栄	1,255	1,255	0	674	672	2
三隅	5,900	5,903	△ 3	2,816	2,814	2

4.異動事由別増減（11月1日～30日）

増	転入	資格取得	転出取消等	出生	計
	68		1	23	92

減	転出	出国通知	職権消除等	死亡	計
	77		6	75	158

5.異動事由別月別件数

	異動事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元年度	転入等	491	110	84	128	95	80	97	69					1,154
	転出等	317	90	109	128	110	121	80	83					1,038
	①社会増減	174	20	△ 25	0	△ 15	△ 41	17	△ 14	0	0	0	0	116
	出生	28	28	23	32	41	34	25	23					234
	死亡	72	67	55	75	77	80	91	75					592
	②自然増減	△ 44	△ 39	△ 32	△ 43	△ 36	△ 46	△ 66	△ 52	0	0	0	0	△ 358
	①＋②	130	△ 19	△ 57	△ 43	△ 51	△ 87	△ 49	△ 66	0	0	0	0	△ 242
平成30年度	転入等	478	80	87	135	130	103	73	86	75	90	97	384	1,818
	転出等	330	120	84	120	124	95	107	93	91	95	134	791	2,184
	①社会増減	148	△ 40	3	15	6	8	△ 34	△ 7	△ 16	△ 5	△ 37	△ 407	△ 366
	出生	26	27	40	34	39	28	29	40	31	26	18	36	374
	死亡	70	84	60	61	77	58	66	72	81	83	85	82	879
	②自然増減	△ 44	△ 57	△ 20	△ 27	△ 38	△ 30	△ 37	△ 32	△ 50	△ 57	△ 67	△ 46	△ 505
	①＋②	104	△ 97	△ 17	△ 12	△ 32	△ 22	△ 71	△ 39	△ 66	△ 62	△ 104	△ 453	△ 871
平成29年度	転入等	472	103	102	104	88	60	79	57	66	86	81	404	1,702
	転出等	397	105	84	118	117	95	83	97	102	86	128	763	2,175
	①社会増減	75	△ 2	18	△ 14	△ 29	△ 35	△ 4	△ 40	△ 36	0	△ 47	△ 359	△ 473
	出生	36	34	24	27	33	35	39	37	34	34	25	38	396
	死亡	76	74	76	64	62	61	66	72	76	94	103	66	890
	②自然増減	△ 40	△ 40	△ 52	△ 37	△ 29	△ 26	△ 27	△ 35	△ 42	△ 60	△ 78	△ 28	△ 494
	①＋②	35	△ 42	△ 34	△ 51	△ 58	△ 61	△ 31	△ 75	△ 78	△ 60	△ 125	△ 387	△ 967

※平成24年7月9日以降は、外国人の届出を含み、転入等に資格取得・転出取消等、転出等に出国通知・職権消除等を合算

浜田市人口状況（令和元年12月末現在）

令和2年3月6日
福祉環境委員会資料
市民生活部　総合窓口課

1.人口の状況

	日本人			外国人			合　計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
12月末	25,359	27,345	52,704	169	457	626	25,528	27,802	53,330
11月末	25,402	27,412	52,814	174	479	653	25,576	27,891	53,467
増減	△ 43	△ 67	△ 110	△ 5	△ 22	△ 27	△ 48	△ 89	△ 137

※前月末の数値は遡及した届出等により既に報告した数値と一致しない場合があります

2.世帯数の状況

	12月末	11月末	増減
日本人	25,601	25,646	△ 45
複数国籍	132	133	△ 1
外国人	421	446	△ 25
合計	26,154	26,225	△ 71

3.自治区別人口・世帯数（外国人を含む）

	人　口			世帯数		
	12月末	11月末	増減	12月末	11月末	増減
浜田	39,373	39,474	△ 101	19,460	19,523	△ 63
金城	4,158	4,157	1	1,892	1,886	6
旭	2,672	2,681	△ 9	1,322	1,326	△ 4
弥栄	1,252	1,255	△ 3	675	674	1
三隅	5,875	5,900	△ 25	2,805	2,816	△ 11

4.異動事由別増減（12月1日～31日）

増	転入	資格取得	転出取消等	出生	計
	55		6	25	86

減	転出	出国通知	職権消除等	死亡	計
	117		8	98	223

5.異動事由別月別件数

	異動事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	12月まで累計	前年差	合計
令和元年度	転入等	491	110	84	128	95	80	97	69	61				1,215	△ 32	1,215
	転出等	317	90	109	128	110	121	80	83	125				1,163	△ 1	1,163
	①社会増減	174	20	△ 25	0	△ 15	△ 41	17	△ 14	△ 64	0	0	0	52	△ 31	52
	出生	28	28	23	32	41	34	25	23	25				259	△ 35	259
	死亡	72	67	55	75	77	80	91	75	98				690	61	690
	②自然増減	△ 44	△ 39	△ 32	△ 43	△ 36	△ 46	△ 66	△ 52	△ 73	0	0	0	△ 431	△ 96	△ 431
	①＋②	130	△ 19	△ 57	△ 43	△ 51	△ 87	△ 49	△ 66	△ 137	0	0	0	△ 379	△ 127	△ 379
平成30年度	転入等	478	80	87	135	130	103	73	86	75	90	97	384	1,247	116	1,818
	転出等	330	120	84	120	124	95	107	93	91	95	134	791	1,164	△ 34	2,184
	①社会増減	148	△ 40	3	15	6	8	△ 34	△ 7	△ 16	△ 5	△ 37	△ 407	83	150	△ 366
	出生	26	27	40	34	39	28	29	40	31	26	18	36	294	△ 5	374
	死亡	70	84	60	61	77	58	66	72	81	83	85	82	629	2	879
	②自然増減	△ 44	△ 57	△ 20	△ 27	△ 38	△ 30	△ 37	△ 32	△ 50	△ 57	△ 67	△ 46	△ 335	△ 7	△ 505
	①＋②	104	△ 97	△ 17	△ 12	△ 32	△ 22	△ 71	△ 39	△ 66	△ 62	△ 104	△ 453	△ 252	143	△ 871
平成29年度	転入等	472	103	102	104	88	60	79	57	66	86	81	404	1,131		1,702
	転出等	397	105	84	118	117	95	83	97	102	86	128	763	1,198		2,175
	①社会増減	75	△ 2	18	△ 14	△ 29	△ 35	△ 4	△ 40	△ 36	0	△ 47	△ 359	△ 67		△ 473
	出生	36	34	24	27	33	35	39	37	34	34	25	38	299		396
	死亡	76	74	76	64	62	61	66	72	76	94	103	66	627		890
	②自然増減	△ 40	△ 40	△ 52	△ 37	△ 29	△ 26	△ 27	△ 35	△ 42	△ 60	△ 78	△ 28	△ 328		△ 494
	①＋②	35	△ 42	△ 34	△ 51	△ 58	△ 61	△ 31	△ 75	△ 78	△ 60	△ 125	△ 387	△ 395		△ 967

※平成24年7月9日以降は、外国人の届出を含み、転入等に資格取得・転出取消等、転出等に出国通知・職権消除等を合算

浜田市人口状況(令和2年1月末現在)

令和2年3月6日
福祉環境委員会資料
市民生活部　総合窓口課

1.人口の状況

	日本人			外国人			合　計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1月末	25,310	27,299	52,609	176	464	640	25,486	27,763	53,249
12月末	25,359	27,345	52,704	169	457	626	25,528	27,802	53,330
増減	△ 49	△ 46	△ 95	7	7	14	△ 42	△ 39	△ 81

※前月末の数値は遡及した届出等により既に報告した数値と一致しない場合があります

2.世帯数の状況

	1月末	12月末	増減
日本人	25,558	25,601	△ 43
複数国籍	134	132	2
外国人	436	421	15
合計	26,128	26,154	△ 26

3.自治区別人口・世帯数（外国人を含む）

	人　口			世帯数		
	1月末	12月末	増減	1月末	12月末	増減
浜田	39,314	39,373	△ 59	19,444	19,460	△ 16
金城	4,152	4,158	△ 6	1,891	1,892	△ 1
旭	2,666	2,672	△ 6	1,317	1,322	△ 5
弥栄	1,249	1,252	△ 3	673	675	△ 2
三隅	5,868	5,875	△ 7	2,803	2,805	△ 2

4.異動事由別増減(1月1日～31日)

増	転入	資格取得	転出取消等	出生	計
	79		5	31	115

減	転出	出国通知	職権消除等	死亡	計
	106		5	85	196

5.異動事由別月別件数

	異動事由	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1月まで累計	前年差	合計
令和元年度	転入等	491	110	84	128	95	80	97	69	61	84			1,299	△ 38	1,299
	転出等	317	90	109	128	110	121	80	83	125	111			1,274	15	1,274
	①社会増減	174	20	△ 25	0	△ 15	△ 41	17	△ 14	△ 64	△ 27	0	0	25	△ 53	25
	出生	28	28	23	32	41	34	25	23	25	31			290	△ 30	290
	死亡	72	67	55	75	77	80	91	75	98	85			775	63	775
	②自然増減	△ 44	△ 39	△ 32	△ 43	△ 36	△ 46	△ 66	△ 52	△ 73	△ 54	0	0	△ 485	△ 93	△ 485
	①＋②	130	△ 19	△ 57	△ 43	△ 51	△ 87	△ 49	△ 66	△ 137	△ 81	0	0	△ 460	△ 146	△ 460
平成30年度	転入等	478	80	87	135	130	103	73	86	75	90	97	384	1,337	120	1,818
	転出等	330	120	84	120	124	95	107	93	91	95	134	791	1,259	△ 25	2,184
	①社会増減	148	△ 40	3	15	6	8	△ 34	△ 7	△ 16	△ 5	△ 37	△ 407	78	145	△ 366
	出生	26	27	40	34	39	28	29	40	31	26	18	36	320	△ 13	374
	死亡	70	84	60	61	77	58	66	72	81	83	85	82	712	△ 9	879
	②自然増減	△ 44	△ 57	△ 20	△ 27	△ 38	△ 30	△ 37	△ 32	△ 50	△ 57	△ 67	△ 46	△ 392	△ 4	△ 505
	①＋②	104	△ 97	△ 17	△ 12	△ 32	△ 22	△ 71	△ 39	△ 66	△ 62	△ 104	△ 453	△ 314	141	△ 871
平成29年度	転入等	472	103	102	104	88	60	79	57	66	86	81	404	1,217		1,702
	転出等	397	105	84	118	117	95	83	97	102	86	128	763	1,284		2,175
	①社会増減	75	△ 2	18	△ 14	△ 29	△ 35	△ 4	△ 40	△ 36	0	△ 47	△ 359	△ 67		△ 473
	出生	36	34	24	27	33	35	39	37	34	34	25	38	333		396
	死亡	76	74	76	64	62	61	66	72	76	94	103	66	721		890
	②自然増減	△ 40	△ 40	△ 52	△ 37	△ 29	△ 26	△ 27	△ 35	△ 42	△ 60	△ 78	△ 28	△ 388		△ 494
	①＋②	35	△ 42	△ 34	△ 51	△ 58	△ 61	△ 31	△ 75	△ 78	△ 60	△ 125	△ 387	△ 455		△ 967

※平成24年7月9日以降は、外国人の届出を含み、転入等に資格取得・転出取消等、転出等に出国通知・職権消除等を合算

令和２年３月６日
福祉環境委員会資料
健康福祉部地域福祉課

浜田市の療育手帳所持者数の推移

浜田市の療育手帳の所持者数は、Ａ（重度）は減少傾向（10年で▲13人）にあるが、Ｂ（中・軽度）は増加（10年で＋144人）している。
また島根県全体でも浜田市と同様に推移しており、AについてはH27年をピークに減少傾向であり、Bは増加している。

○療育手帳所持者数

〔各年度末日現在〕

区分 ＼ 年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
A（重度）	18歳未満	29	28	25	24	21	22	21	16	18	16
	18～64歳	186	186	187	181	177	177	174	173	171	164
	65歳以上	40	45	47	50	55	56	60	60	57	62
	計	255	259	259	255	253	255	255	249	246	242
B（中・軽度）	18歳未満	69	68	58	51	57	66	71	68	68	65
	18～64歳	206	222	243	256	275	284	294	312	326	333
	65歳以上	20	23	26	31	33	38	41	41	43	41
	計	295	313	327	338	365	388	406	421	437	439
合計	18歳未満	98	96	83	75	78	88	92	84	86	81
	18～64歳	392	408	430	437	452	461	468	485	497	497
	65歳以上	60	68	73	81	88	94	101	101	100	103
	計	550	572	586	593	618	643	661	670	683	681
県合計	A	2,986	3,012	3,052	3,049	3,055	3,070	3,096	3,082	3,051	3,023
	B	3,411	3,555	3,703	3,835	3,996	4,137	4,298	4,409	4,545	4,669
	計	6,397	6,567	6,755	6,884	7,051	7,207	7,394	7,491	7,596	7,692

（出典：島根県立心と体の相談センター「業務概要」）

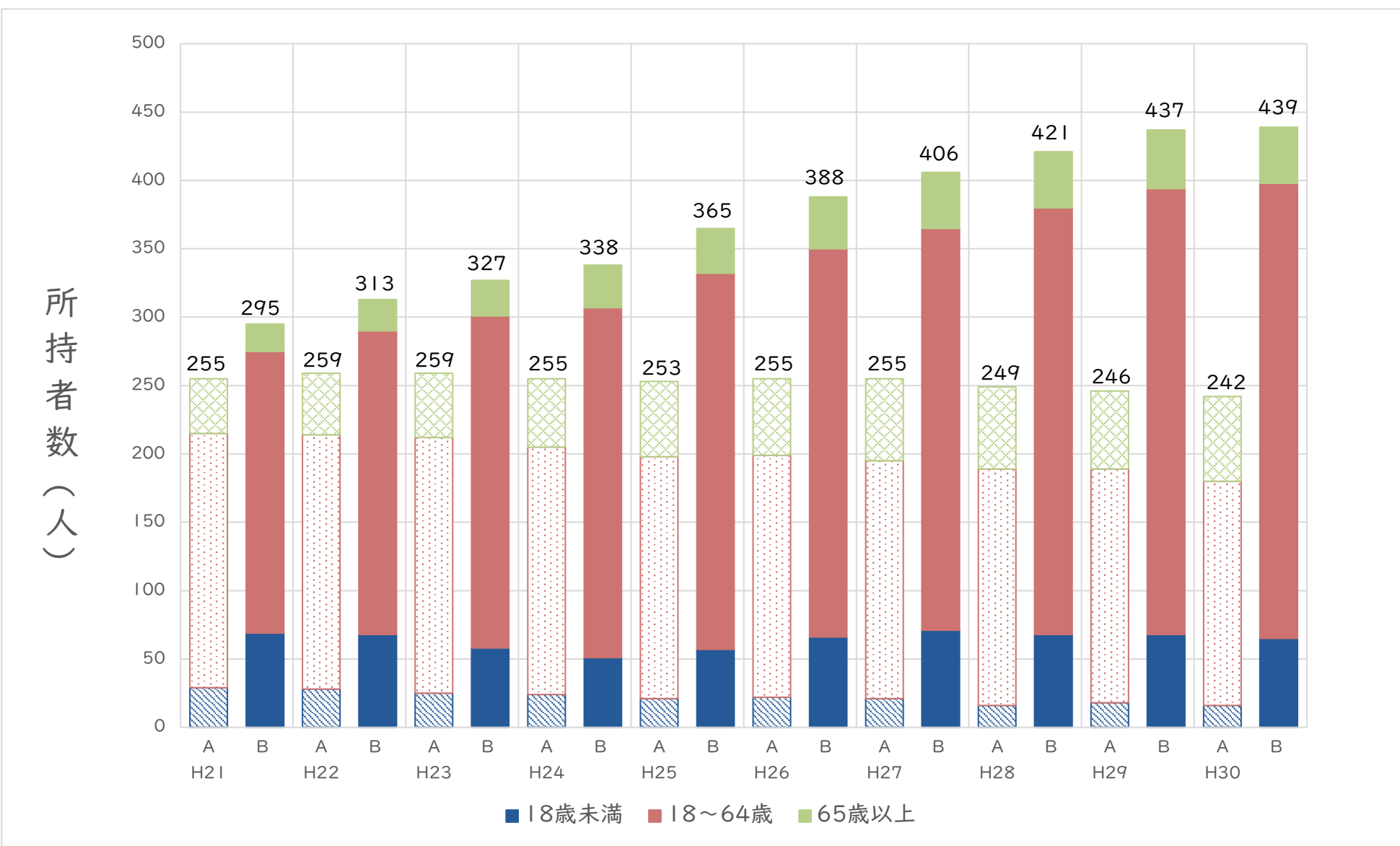

※ユニバーサルデザインフォントを使用しています

保育の無償化による市の負担について

令和２年３月６日
福祉環境委員会資料
健康福祉部子育て支援課

<令和元年度10月～3月の保育料にかかる影響額の試算>

歳出

私立施設 運営費支弁額

市の負担で保育料を減額。
※概ね、保護者負担が国基準の6割となるように設定
（市で4割相当を負担）

財源（無償化前）

国負担金（1/2）	県負担金（1/4）	市負担金（1/4）	保育料（116,384 千円）	市負担（80,905 千円）
公費負担			利用者負担（国基準）（197,289 千円）	

保育料の無償化により、全額公費負担に変更。
※市が負担していた部分も併せて、
　国:1/2、県:1/4、市:1/4 の負担に変更（市の負担が減少）
※市の負担が、概ね4割から2.5割に変更

財源（無償化後）

国負担金（1/2）	県負担金（1/4）	市負担金（1/4）	国（1/2）（98,645 千円）	県（1/4）（49,322 千円）	市（1/4）（49,322 千円）
公費負担			公費負担（保育料相当分）（197,289 千円）		

令和元年度については、臨時交付金で措置される。
令和2年度以降の幼児教育・保育の無償化に係る地方負担については、地方負担の全額を基準財政需要額に算入するとともに、地方消費税の増収分を基準財政収入額に算入して、普通交付税の中で措置される。
※いずれも基礎数値に基づき算定される予定のため、実負担額と乖離が生じる。

※ 80,905千円 － 49,322千円 ＝ 31,583千円 が、無償化にともなう、見かけ上の負担減となる。

【保育料の負担内訳　試算】

（単位：円）

区分	年齢	住民税	施設	主な負担割合			R1年度決算　※有償で試算		市独自負担	R1年度決算　※無償		市負担額	⑥-③
				国(ⅰ)	県(ⅱ)	市(ⅲ)	保育料①	国基準②	③=②-①	保育料④	国基準⑤	⑥=(②-⑤)×(ⅲ)	
1号認定	3歳以上児		幼稚園（私立）	1/2	1/4	1/4	3,553,380	5,922,300	2,368,920	0	0	1,480,575	▲ 888,345
			認定こども園				3,351,240	5,585,400	2,234,160	0	0	1,396,350	▲ 837,810
2号認定	3歳以上児		保育所	1/2	1/4	1/4	81,314,160	145,586,100	64,271,940	0	0	36,396,525	▲ 27,875,415
			認定こども園				27,992,400	39,763,680	11,771,280	0	0	9,940,920	▲ 1,830,360
3号認定	0～2歳児	非課税	保育所	1/2	1/4	1/4	129,600	324,000	194,400	0	0	81,000	▲ 113,400
			認定こども園				43,200	108,000	64,800	0	0	27,000	▲ 37,800
合計							116,383,980	197,289,480	80,905,500	0	0	49,322,370	▲ 31,583,130 負担減

↑

①令和元年度　　：　子ども・子育て支援臨時交付金で措置
②令和２年度以降：　普通交付税の基準財政需要額で措置される
※いずれも基礎数値で算定されるため、実績額と乖離が生じる可能性有

⑴　⑥：市負担額は、無償化前の国精算基準額の1/4を想定し、この増額部分については、基準財政需要額に算入される。
⑵　無償化に伴う国負担額の増　：（②-⑤）/2＝　98,644,740円　と想定する。
⑶　無償化に伴う県費負担額の増：（②-⑤）/4＝　49,322,370円　と想定する。
⑷　無償化に伴い、保育料の市独自負担③　80,905,500円　は解消されるが、新たに市負担⑥　49,322,370円　が生じる。
　⇒このため、 80,905,500円 － 49,322,370円 ＝ 31,583,130円 が見かけ上の負担減となる。

令和2年3月6日
福祉環境委員会資料
健康福祉部子育て支援課

保育の無償化に伴う幼稚園から保育所(園)への転園の状況について

4月1日在籍見込み児童数の比較(幼稚園)

1 園児予定数(R2年2月1日現在)

上段:R 2年4月1日予定
下段:H31年4月1日現在

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	計	入園者数
原井幼稚園	休園中				
石見幼稚園	1	15	8(含特1)	24(含特1)	4(含特1)
	13	9	15	37	
長浜幼稚園	4	6	7	17	5
	5	7	14	26	
美川幼稚園	1	2	4	7	1
	2	5	4	11	
合計(対前年度比)	6(▲14)	23(2)	19(▲14)	48(▲26)	10

増減:▲35.1% (単位:人)

幼稚園運営に係る基準

①4歳児と5歳児の混合学級編制	4歳児と5歳児が25名以下の場合は、4歳児と5歳児による混合学級編制とする。
②3歳児を含む混合学級編制	3歳児と4歳児、5歳児の合計園児数が10名以下の場合は、1学級の混合学級編制とする。

2 学級編制(予定)

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	特別支援	合計
原井幼稚園	休園中				
石見幼稚園(3クラス)	1	22		1	24
長浜幼稚園(2クラス)	4	13			17
美川幼稚園(1クラス)	7				7

(単位:人)

※参考※

施設名	3歳児	4歳児	5歳児	計	入園者数
夕日ヶ丘幼稚園	10	17	14	41	7
	15	17	23	55	
合計(対前年度比)	10(▲5)	16(▲1)	14(▲9)	41(▲14)	7

増減:▲25.5%

4月1日在籍見込み児童数の比較（保育施設）

施設名	第1次選考終了時　4月1日在籍見込み児童数（人）															
	平成31年							令和2年							増減	
	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計		
ちどり保育所	1	11	10	7	9	13	51	2	9	15	12	9	10	57	6	11.8%
浜田ひかり保育所	3	17	16	15	12	17	80	5	14	21	17	14	12	83	3	3.8%
聖バルナバ保育園	4	15	11	16	16	14	76	2	10	16	9	17	13	67	-9	-11.8%
美川保育園	4	14	13	11	15	18	75	4	13	14	14	9	15	69	-6	-8.0%
周布保育園	0	2	3	5	8	7	25	0	2	5	3	3	10	23	-2	-8.0%
長沢保育園	6	19	18	19	19	19	100	2	12	20	19	17	20	90	-10	-10.0%
つくし保育園	0	5	3	2	5	2	17	1	3	8	6	2	7	27	10	58.8%
れんげ保育園	3	7	13	13	11	11	58	4	9	9	14	11	12	59	1	1.7%
あおい保育園	8	12	13	16	18	21	88	4	18	17	14	15	18	86	-2	-2.3%
みのり保育園	9	14	18	15	18	17	91	7	18	17	19	16	19	96	5	5.5%
ちどり第２保育所	7	10	11	15	8	6	57	2	16	12	10	14	7	61	4	7.0%
うみかぜ保育園	1	10	15	17	20	29	92	1	11	11	15	16	19	73	-19	-20.7%
上府保育園	7	20	18	21	12	7	85	3	18	20	18	20	9	88	3	3.5%
みのり第2保育園	6	16	18	18	16	17	91	9	16	16	17	16	17	91	0	0.0%
今福保育園	4	4	4	8	6	6	32	0	7	2	6	8	5	28	-4	-12.5%
くもぎ保育園	3	12	17	17	29	12	90	1	10	13	16	17	29	86	-4	-4.4%
波佐保育園	0	2	1	5	5	1	14	0	2	2	2	5	4	15	1	7.1%
おぐに保育園	0	2	3	5	2	1	13	1	3	3	5	5	2	19	6	46.2%
安城保育園	1	2	5	1	4	5	18	1	1	4	7	0	3	16	-2	-11.1%
杵束保育園	1	2	0	8	2	6	19	0	2	3	0	8	2	15	-4	-21.1%
三保保育園	0	5	5	11	2	6	29	0	1	5	5	10	3	24	-5	-17.2%
三隅保育所	8	11	19	14	20	17	89	3	15	15	22	14	22	91	2	2.2%
岡見保育所	0	4	6	10	9	9	38	2	4	4	7	9	9	35	-3	-7.9%
こども園除く合計	**76**	**216**	**240**	**269**	**266**	**261**	**1,328**	**54**	**214**	**252**	**257**	**255**	**267**	**1,299**	**-29**	**-2.2%**
日脚保育園	11	23	24	20	28	25	131	5	18	24	22	21	26	116	-15	-11.5%
あさひ子ども園	5	13	18	19	9	9	73	4	10	12	18	14	9	67	-6	-8.2%
こくふ子ども園	8	25	22	16	24	24	119	7	16	27	20	16	24	110	-9	-7.6%
みなと子ども園	10	22	27	31	26	22	138	9	23	21	26	31	27	137	-1	-0.7%
こども園（保育）合計	**34**	**83**	**91**	**86**	**87**	**80**	**461**	**25**	**67**	**84**	**86**	**82**	**86**	**430**	**-31**	**-6.7%**
合　　計	**110**	**299**	**331**	**355**	**353**	**341**	**1,789**	**79**	**281**	**336**	**343**	**337**	**353**	**1,729**	**-60**	**-3.4%**

【参考】認定こども園幼児園部

施設名	平成31年4月1日在籍児童				令和2年4月1日在籍見込み児童 令和2年2月27日現在				増減	
	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計		
日脚保育園	4	1	2	7	7	4	2	13	6	85.7%
あさひ子ども園	4	5	5	14	3	7	5	15	1	7.1%
こくふ子ども園	3	4	1	8	2	1	5	8	0	0.0%
みなと子ども園	2	5	7	14	6	4	4	14	0	0.0%
こども園（教育）合計	**13**	**15**	**15**	**43**	**18**	**16**	**16**	**50**	**7**	**16.3%**

保育所等　3歳児～5歳児の比較

	H31	R2	増減
保育所：	796人	779人	（▲2.0%）
こども園：	253人	254人	（0.4%）
合　計：	1,049人	1,033人	（▲1.5%）

令和２年３月６　日
福祉環境委員会資料
健康福祉部子育て支援課

出生数の見込みと今後の保育運営について

1　０歳から５歳の将来推計人口（４月１日現在の人口）

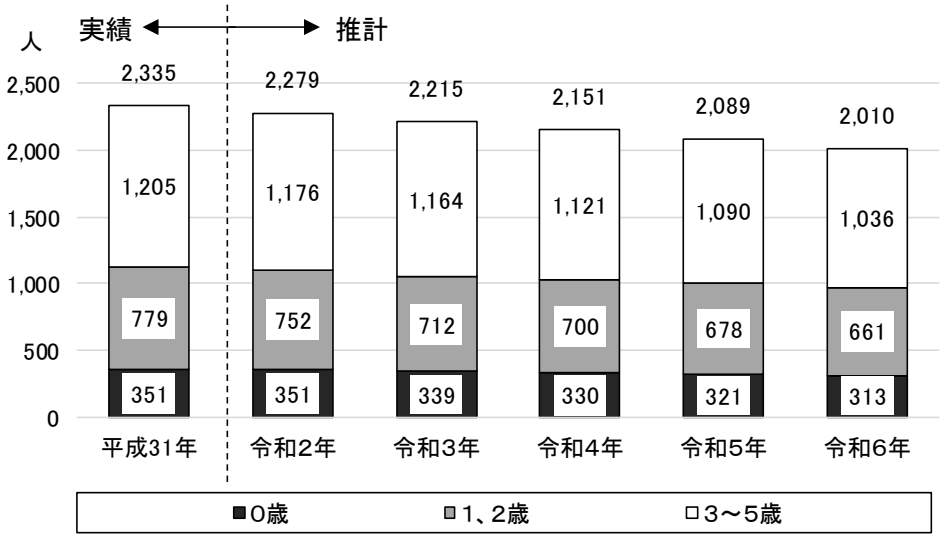

2　今後の保育所等定員数の推移

認可保育所（園）・認定こども園（保育部）

単位：人

	H30 実績	R２	R３	R４	R５	R6
①園児数	1,916	1,791	1,745	1,697	1,650	1,588
②定員数	1,935	1,855	1,865	1,865	1,865	1,865
②－①	19	64	120	168	215	277

H30 …認可保育所（園）23　認定こども園４

R2～…認可保育所（園）22　認定こども園５

幼稚園・認定こども園（幼児園部）

単位：人

	H30 実績	R２	R３	R４	R５	R6
①園児数	189	171	168	161	156	148
②定員数	395	280	280	280	280	280
②－①	206	109	112	119	124	132

H30 …公立幼稚園４　私立幼稚園１　認定こども園４

R2～…公立幼稚園３　私立幼稚園１　認定こども園５

保育所（園）・こども園・幼稚園園児数一覧

○保育所（園）・こども園（保育部）　　令和元年10月1日現在

名　　称	定　員	園児数	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児
ちどり保育所	60	59	4	14	11	7	10	13
浜田ひかり保育所	90	93	11	20	18	14	13	17
聖バルナバ保育園	80	79	8	16	10	17	14	14
美川保育園	70	80	11	14	13	9	15	18
周布保育園	50	30	0	6	3	5	9	7
長沢保育園	130	105	8	21	19	18	20	19
つくし保育園	20	26	3	7	5	2	7	2
れんげ保育園	60	62	8	9	12	11	12	10
あおい保育園	90	93	11	16	12	15	18	21
みのり保育園	90	100	14	17	19	15	18	17
ちどり第２保育所	50	57	10	10	10	14	7	6
うみかぜ保育園	100	93	8	10	13	15	18	29
上府保育園	80	90	13	20	18	20	9	10
みのり第２保育園	80	90	10	16	16	16	17	15
浜田自治区保育所　計	1,050	1,057	119	196	179	178	187	198
今福保育園	40	37	7	4	5	9	6	6
くもぎ保育園	90	97	10	12	17	17	29	12
波佐保育園	20	15	2	2	1	5	4	1
おぐに保育園	20	18	2	3	4	5	2	2
金城自治区保育所　計	170	167	21	21	27	36	41	21
安城保育園	20	19	1	4	6	0	3	5
杵束保育園	20	20	2	3	0	8	2	5
弥栄自治区保育所　計	40	39	3	7	6	8	5	10
三保保育園	45	30	0	5	5	11	3	6
三隅保育所	80	95	10	14	20	13	22	16
岡見保育所	40	41	4	4	6	9	9	9
三隅自治区保育所　計	165	166	14	23	31	33	34	31
保育所　計	1,425	1,429	157	247	243	255	267	260
日脚保育園	130	131	12	23	23	21	26	26
こくふ子ども園	130	122	12	26	21	16	24	23
みなと子ども園	160	143	16	21	27	30	26	23
あさひ子ども園	90	72	11	12	17	14	9	9
認定こども園（保育）計	510	468	51	82	88	81	85	81
合計	1,935	1,897	208	329	331	336	352	341

○幼稚園・こども園（幼児園部）

名　　称	定　員	園児数			満3歳児	３歳児	４歳児	５歳児
浜田市立石見幼稚園	45	35				13	7	15
浜田市立長浜幼稚園	45	26				5	7	14
浜田市立美川幼稚園	45	12				2	5	5
私立夕日ヶ丘幼稚園	60	57			3	16	15	23
日脚保育園（幼児園部）	25	11			3	4	2	2
こくふ子ども園（幼児園部	15	10			2	2	5	1
みなと子ども園（幼児園部	15	14			1	2	5	6
あさひ子ども園（幼児園部	15	19			3	6	5	5
合計	265	184			12	50	51	71

平成30年度　子ども医療費と市の負担

令 和 2 年 3 月 6 日
福祉環境委員会　資料
市民生活部保険年金課

年間医療費助成額及び市負担額（平成30年度推計）

	対象者数(年度末)	医療費件数	医療費総額(10割)	内訳			
				健康保険者負担(8割または7割)	国県補助金	**浜田市助成額**	被保険者自己負担金
(1) 出生～就学前児（乳幼児医療費助成）	2,676人	46,750件	531,656,460円	445,321,838円	33,867,013円	**33,867,013円**	10,314,882円
(2) 出生～就学前児（乳幼児医療費助成・市単）※平成30年10月実施						**8,285,714円**	
(3) 未熟児（未熟児養育医療費助成）※出生～1歳まで対象		43件	84,561,830円	80,700,533円	2,868,837円	**992,460円**	
(4) 小学生（児童医療費助成）	2,514人	22,738件	188,490,585円	135,648,837円		**39,307,748円**	13,534,000円
(5) 中学生（児童医療費助成）	1,326人	8,719件	86,392,549円	63,582,188円		**17,688,361円**	5,122,000円
(6) 高校生年齢(推計)	1,384人	5,493件	64,794,412円	47,686,641円			17,107,771円
合　計	7,900人	83,743件	955,895,836円	772,940,037円	36,735,850円	**100,141,296円**	46,078,653円

※乳幼児医療・児童医療及び未熟児養育医療受給者のみの推計
※国保H30年実績により中学生と比較し高校生の医療費を75%として推計　助成件数を63%として推計
※(1)～(3)については健康保険者負担8割、被保険者負担2割　(4)～(6)については健康保険者負担7割、被保険者負担3割

令和2年3月6日
福祉環境委員会資料
上下水道部工務課

浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画
≪アセットマネジメント≫

令和２年３月

浜田市上下水道部

≪目　　次≫

第１章　上水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）
1-1　定義 …… 1
1-2　目的 …… 1
1-3　検討期間 …… 1

第２章　上水道事業の概要
2-1　上水道事業の沿革 …… 2
2-2　給水人口と給水量 …… 3
2-3　資産の整理と法定耐用年数による更新需要
(1)　管路 …… 4
(2)　構造物・機械設備 …… 5

第３章　上水道施設の更新需要見通し
3-1　更新基準年数の設定 …… 6
3-2　更新需要量の把握
(1)　管路 …… 7
(2)　構造物・機械設備 …… 7
(3)　管路更新対象路線 …… 8
(4)　全体需要額 …… 14

第４章　上水道事業の財政見通し
4-1　従来計画 …… 15
4-2　アセットマネジメントを踏まえた財源計画 …… 15
4-3　今後の更新事業の見通しについて …… 15

第１章　上水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）

1-1　定義

水道事業者においては、高度経済成長期に急速に整備された水道施設の老朽化が進行する一方、財政面では人口減少社会の到来で給水収益は減少の一途をたどっており、水道施設の計画的更新が喫緊の課題となっている。

水道事業におけるアセットマネジメントとは、この課題に対応するために、中長期的財政収支に基づき施設の更新を計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくための活動のことをいう。

1-2　目的

浜田市が保有している水道資産を定量的かつ体系的に評価し、より的確に現状の機能を保全するためにアセットマネジメントの概念を取入れ、財政的な視点と合わせて中長期の更新需要・財政収支見通しに基づく計画的な施設更新と資金確保策を検討する。

1-3　検討期間

2039 年度までの 20 年間の更新需要及び財政収支見通しを行う。

第２章　上水道事業の概要

２－１　上水道事業の沿革

浜田市水道事業は、昭和８年１月に計画給水人口 17,000 人、計画一日最大給水量 2,040 m3/日の認可を受け、昭和９年６月に給水を開始した。

その後、市勢の発展と普及率の向上に伴う給水量の増加に対応するため、４期にわたる拡張を重ね、平成 25 年３月に受けた変更認可に基づき事業を行ってきた。（目標年次：平成 29 年度、計画給水人口 44,170 人、計画一日最大給水量 22,110m3/日）

また、平成 30 年３月には簡易水道事業の全部譲受け（簡易水道統合）を行い、現在に至っている。（目標年次：平成 31 年度、計画給水人口 52,119 人、計画一日最大給水量 27,744.4m3/日）

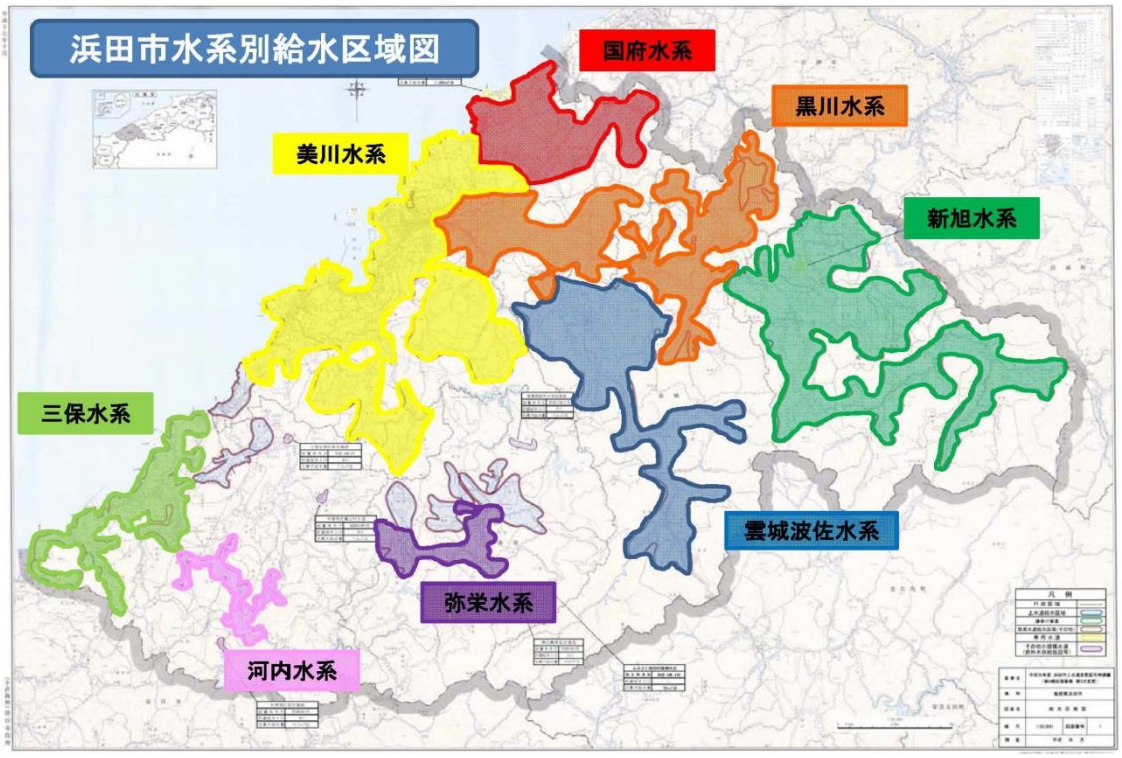

２－２　給水人口と給水量

将来給水人口の推移について浜田市人口ビジョンをもとに示す。計画目標の令和 21 年度（2028 年度）には行政区域内人口の減少に準じて給水人口も減少の一途を辿る結果となった。

具体的には、平成 30 年度の 52,491 人に対して令和 21 年度（2039 年度）には 42,144 人となり、20 年間で 10,347 人（約 20%）減少する見込みである。

【図表 2-1　給水人口の推移】

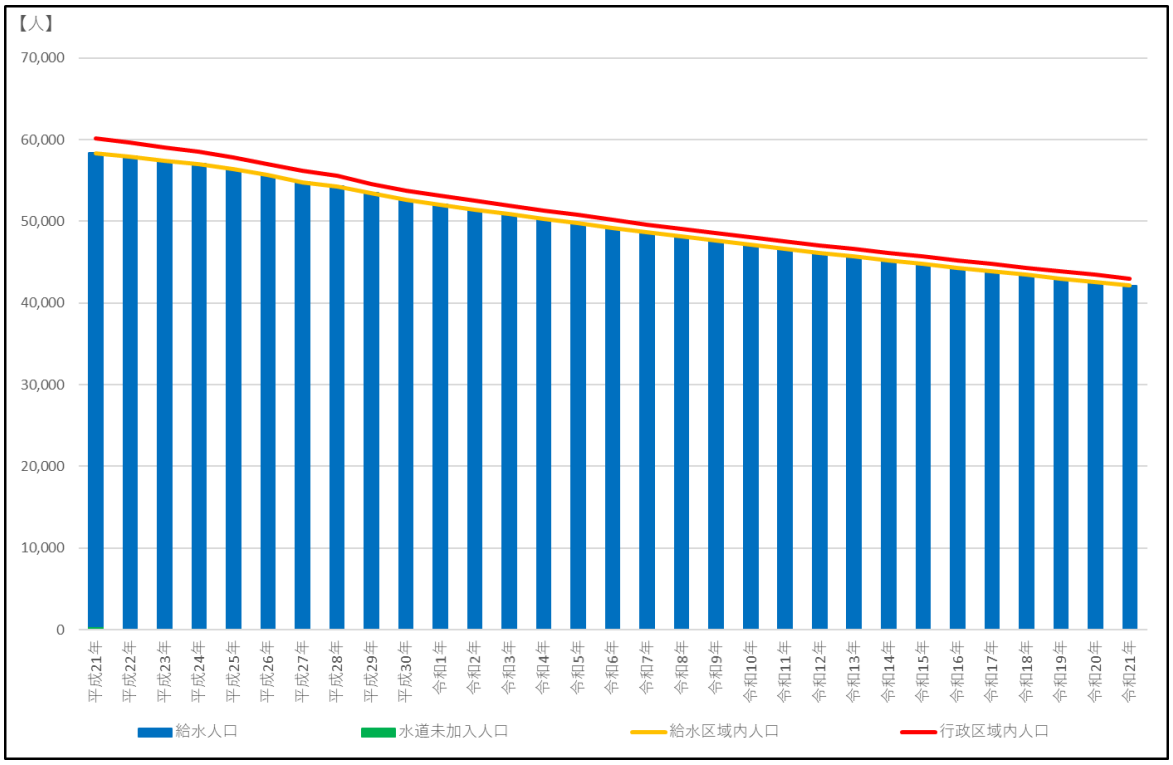

【人】

実績値	平成21年 2009年	平成22年 2010年	平成23年 2011年	平成24年 2012年	平成25年 2013年	平成26年 2014年	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年
行政区域内人口	60,180	59,701	59,084	58,523	57,790	56,990	56,159	55,564	54,586	53,710
給水区域内人口	58,376	57,947	57,440	57,044	56,353	55,678	54,801	54,270	53,496	52,626
給水人口	57,980	57,721	57,230	56,850	56,184	55,509	54,633	54,120	53,346	52,491

【人】

予測値	令和1年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	令和8年 2026年	令和9年 2027年	令和10年 2028年
行政区域内人口	53,101	52,492	51,919	51,345	50,773	50,199	49,626	49,117	48,608	48,100
給水区域内人口	52,030	51,431	50,871	50,308	49,747	49,186	48,626	48,126	47,626	47,129
給水人口	51,922	51,330	50,777	50,220	49,665	49,111	48,557	48,064	47,569	47,077

【人】

予測値	令和11年 2029年	令和12年 2030年	令和13年 2031年	令和14年 2032年	令和15年 2033年	令和16年 2034年	令和17年 2035年	令和18年 2036年	令和19年 2037年	令和20年 2038年	令和21年 2039年
行政区域内人口	47,591	47,082	46,622	46,162	45,702	45,241	44,782	44,339	43,897	43,454	43,012
給水区域内人口	46,631	46,132	45,681	45,231	44,779	44,328	43,877	43,444	43,011	42,576	42,144
給水人口	46,586	46,092	45,646	45,202	44,755	44,309	43,863	43,435	43,006	42,576	42,144

２－３　資産の整理と法定耐用年数による更新需要

浜田市が保有する水道施設を構造物・機械設備と管路に区別し、各々について資産の状況を整理した。

（１） 管路

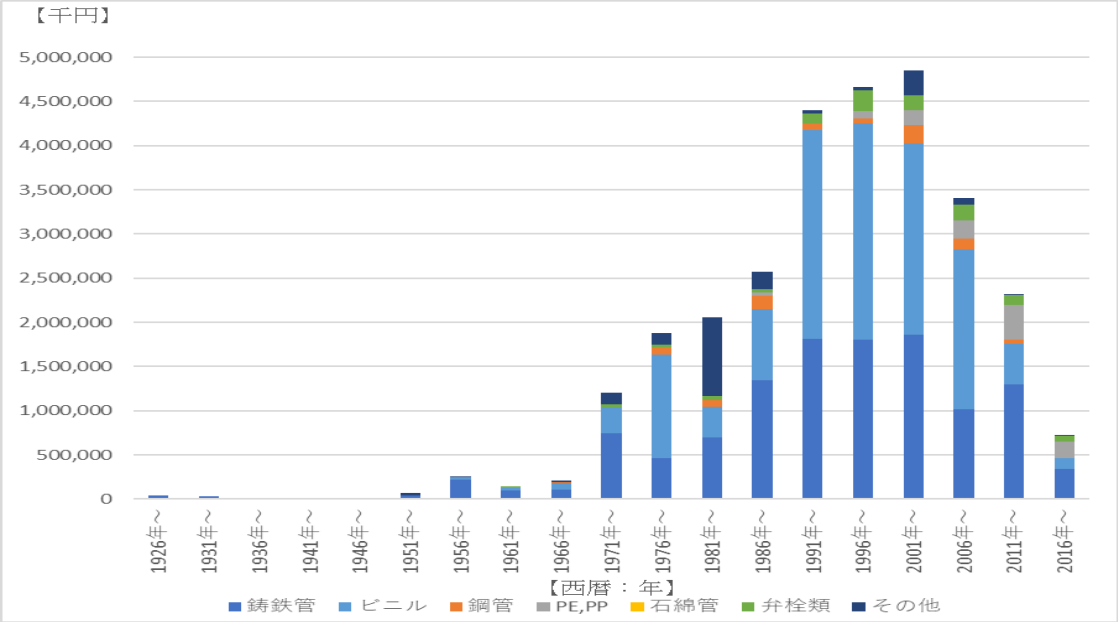

2002 年をピークに、1990 年から 2006 年にかけて管路の布設が集中している。

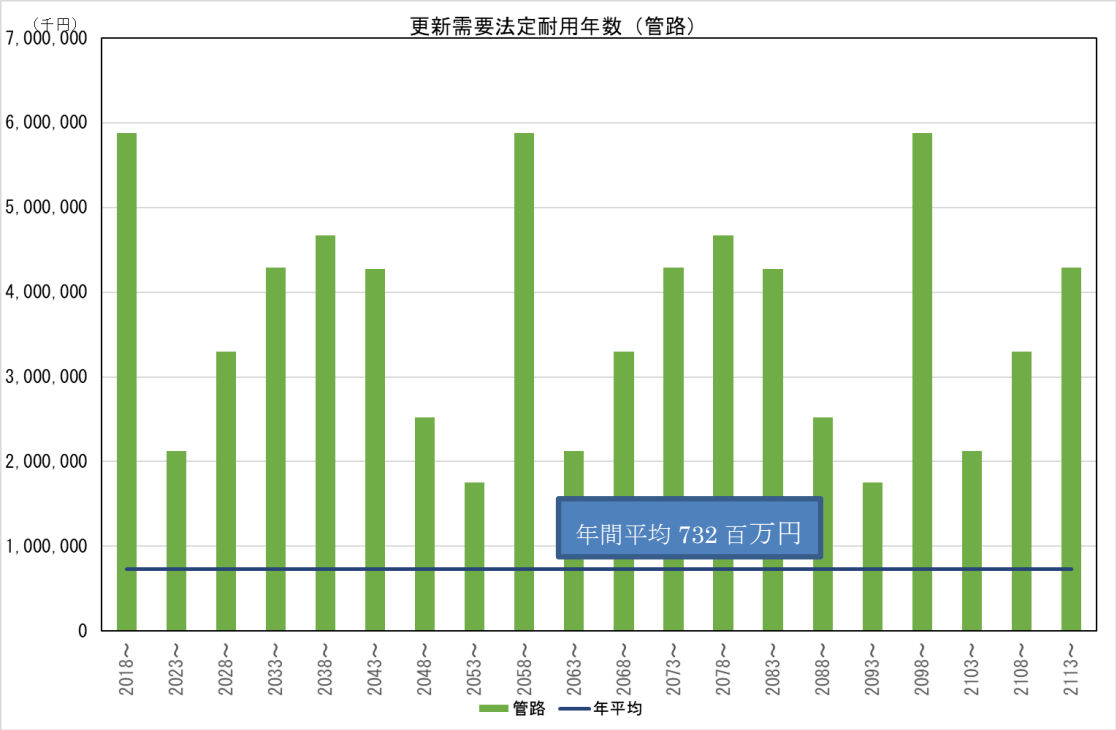

全ての管路を法定耐用年数で更新した場合、年間平均約 732 百万円となった。大きな山は、現時点で耐用年数を迎えた管路であり、老朽管への対策が急務である。

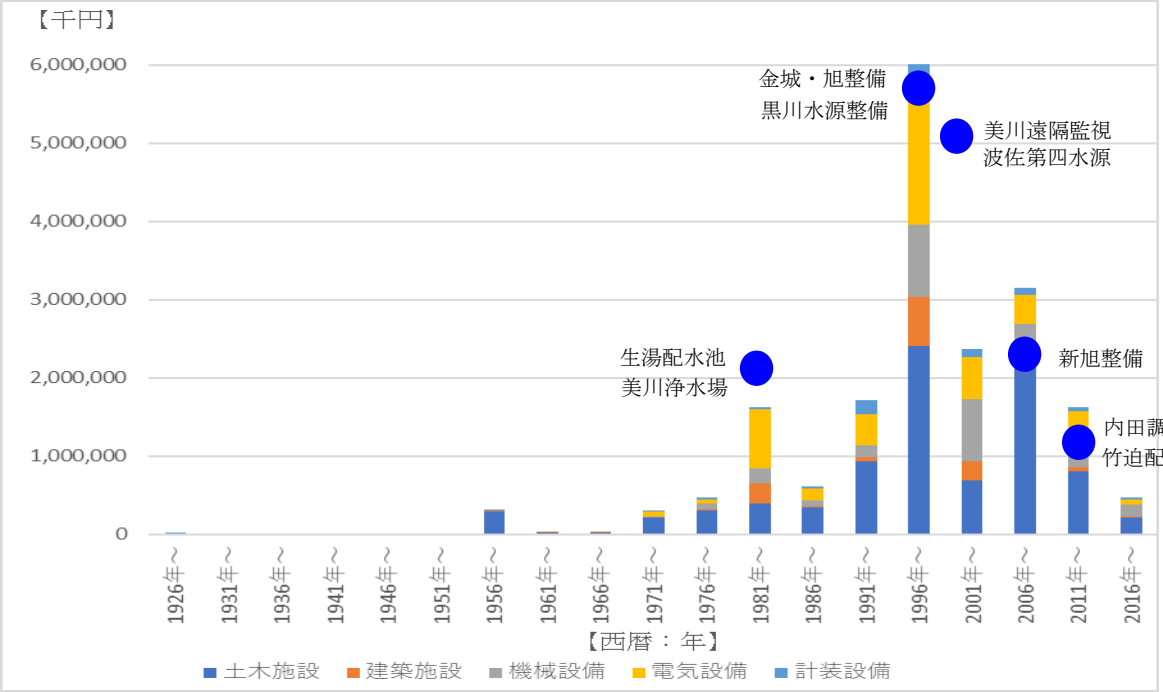

1996 年から 2005 年にかけて拡張事業や未普及整備が集中している。
（黒川、国府水源整備、金城・旭簡易水道整備）

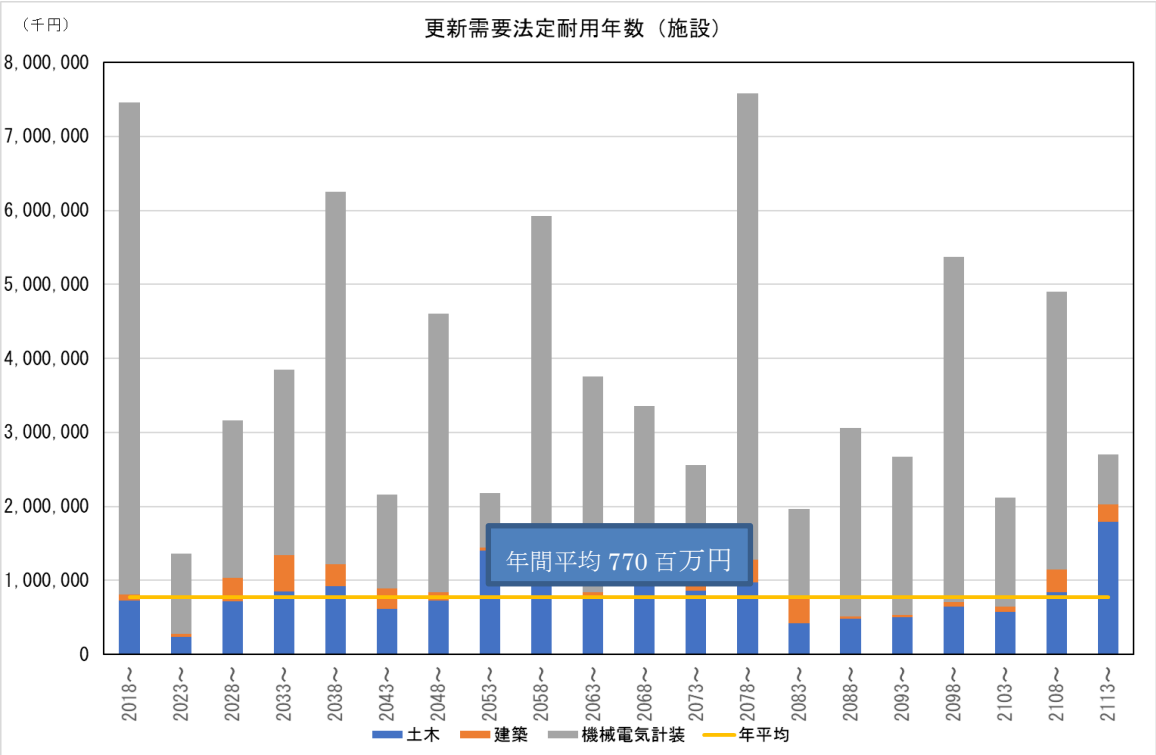

全ての施設を法定耐用年数で更新した場合、年間平均約 770 百万円となった。大きな山である機械電気計装の更新の平準化が求められる。

第３章　上水道施設の更新需要見通し

３－１　更新基準年数の設定

(1) 算定の方法

水道施設は、将来の更新需要を抑制するため、適正な維持管理による機能保持や安全性を確保した上で、耐用年数による更新ではなく、できる限り長期間使用することを基本としている。

厚生労働省の実使用年数に基づく更新基準の設定例を参考に以下の表のとおり更新基準を作成した。

【表 6-3-1　有形固定資産耐用年数、実耐用年数表（構造物・機械設備）】

工　種	更新基準の初期設定値 （法定耐用年数）	実使用年数の設定例
建　築	50年	70年
土　木	60年	73年
電　気	15年	25年
機　械	15年	24年
計　装	15年	21年

【表 6-3-2　有形固定資産耐用年数、実耐用年数表（管路）】

水道統計の管種区分	更新基準の初期設定値（法定耐用年数）	実使用年数の設定値例		耐震性能*	
			事故率、耐震性能を考慮した更新基準としての一案**	レベル1	レベル2
鋳鉄管（ダクタイル鋳鉄管は含まない）	40年	40年～50年	50年	×	×
ダクタイル鋳鉄管　耐震継手を有する		60年～80年	80年	○	○
ダクタイル鋳鉄管　Ｋ形継手等を有するもののうち良い地盤に布設されている			70年	○	注1)
ダクタイル鋳鉄管（上記以外・不明なものを含む）			60年	○	×
鋼管（溶接継手を有する）		40年～70年	70年	○	○
鋼管（上記以外・不明なものを含む）			40年	－	－
石綿セメント管（m）		40年	40年	×	×
硬質塩化ビニル管（RRロング継手等を有する）		40年～60年	60年	○	注2)
硬質塩化ビニル管（RR継手等を有する）			50年	○	×
硬質塩化ビニル管（上記以外・不明なものを含む）			40年	×	×
コンクリート管		40年	40年	－	－
鉛管		40年	40年	－	－
ポリエチレン管（高密度、熱融着継手を有する）		40年～60年	60年	○	注3)
ポリエチレン管（上記以外・不明なものを含む）			40年	○	×
ステンレス管　耐震継手を有する		40年～60年	60年	○	○
ステンレス管（上記以外・不明なものを含む）			40年	－	－
その他（管種が不明なものを含む）		40年	40年	－	－

＊　平成18年度管路の耐震化に関する検討会報告書、平成19年3月
　注1)～注3)は、検討会資料を参照

＊＊　事故率及び耐震性能を考慮した設定の例ですので、管路の布設環境（土質、土壌の腐食性、ポリエチレンスリーブの有無等）、管種別の布設時期、漏水事故実績等、事業体の実情を踏まえた設定を心がけてください。

３-２　更新需要量の把握

水道施設の耐震化・更新計画は、浜田市の配水管網における機能上及び防災上の重要度、優先度に応じて第１次更新対象施設を抽出し需要量とした。その他の施設は、昭和60年度整備以降の施設を中心に第２次の計画を策定するこことしている。

(1) 管路

防災上の重要管路の耐震化を最優先し、使用限界年数を考慮した老朽度を付加し、基幹管路を対象に計画を策定する。

計画を優先する管路は、緊急医療機関である浜田医療センターなど医療機関までの管路や、指定避難所や防災上の拠点施設３６か所までの管路とする。

管路整備のメニューとしては、緊急時給水拠点確保事業、水道管路耐震化等推進事業とする。

水道管路更新計画延長　　[単位:km]

事　業	老朽度1	老朽度2	老朽度3	計
緊急時給水拠点確保事業	1.3	1.6	28.1	31.0
水道管路耐震化等推進事業	2.3	11.3	20.3	33.9
計				64.9

[老朽度レベル]　老朽度１　：実使用年数以上

老朽度２　：法定耐用年数以上、実使用年数未満

老朽度３　：法定耐用年数の1/2以上、法定耐用年数未満

(2) 構造物・機械設備

主要な構造物・機械設備整備は、老朽度と重要施設基準を組合わせ優先すべき施設を抽出した。

構造物･機械設備更新需要額

施設区分	金額	施設区分	金額
土木構造物	1,344,832千円	電気設備	1,659,242千円
建築構造物	562,482千円	計装設備	900,539千円
機械設備	2,959,507千円	計	7,426,602千円

土木構造物及び建築構造物に特筆すると、以下のとおりとなる。

土木構造物：相生配水池

建築構造物：美川浄水場、小国増圧ポンプ場ポンプ室

小国増圧ポンプ場発電機室、弥栄浄水場電気室

三隅水源及び浄水場ポンプ室

更新計画　水道管路老朽度抽出範囲について

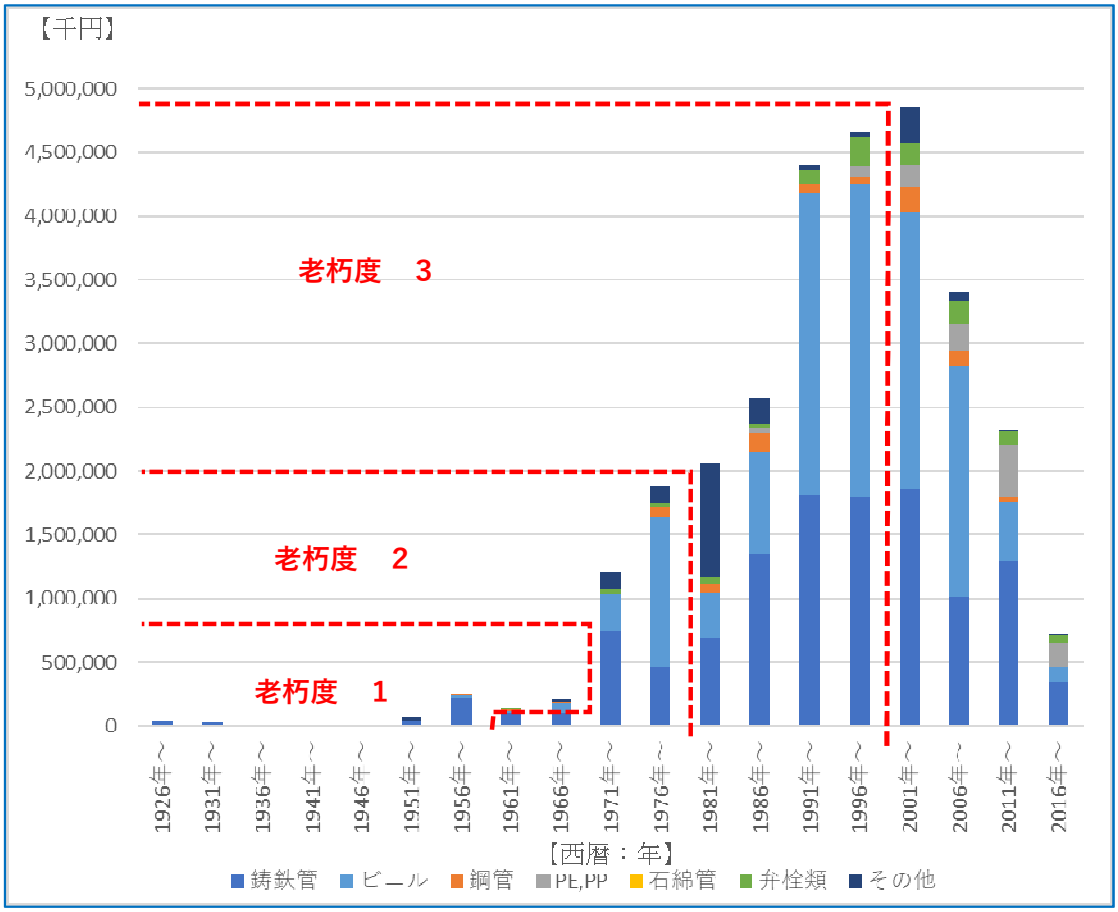

(3) 管路更新対象路線

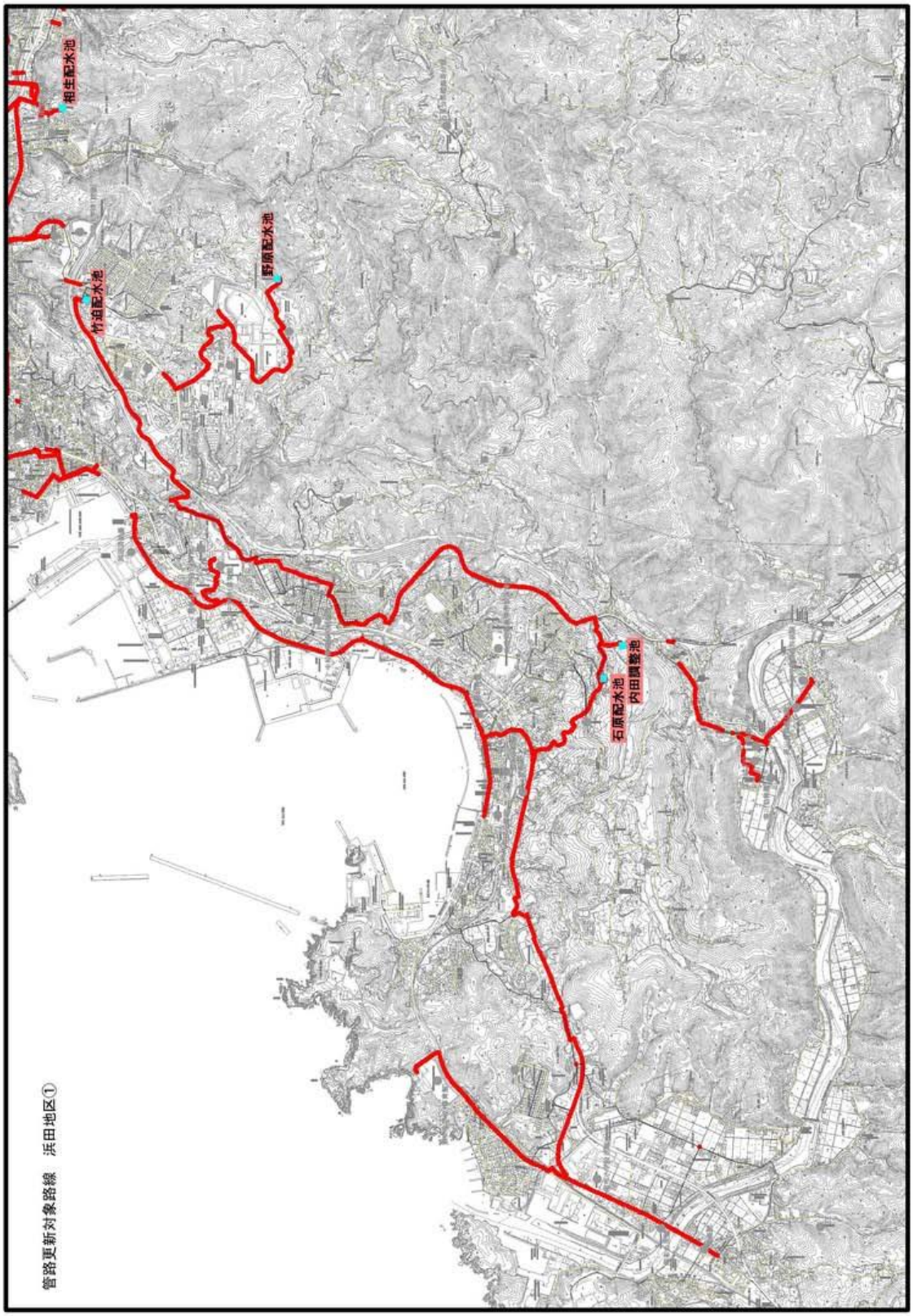

管路更新対象路線　浜田地区②

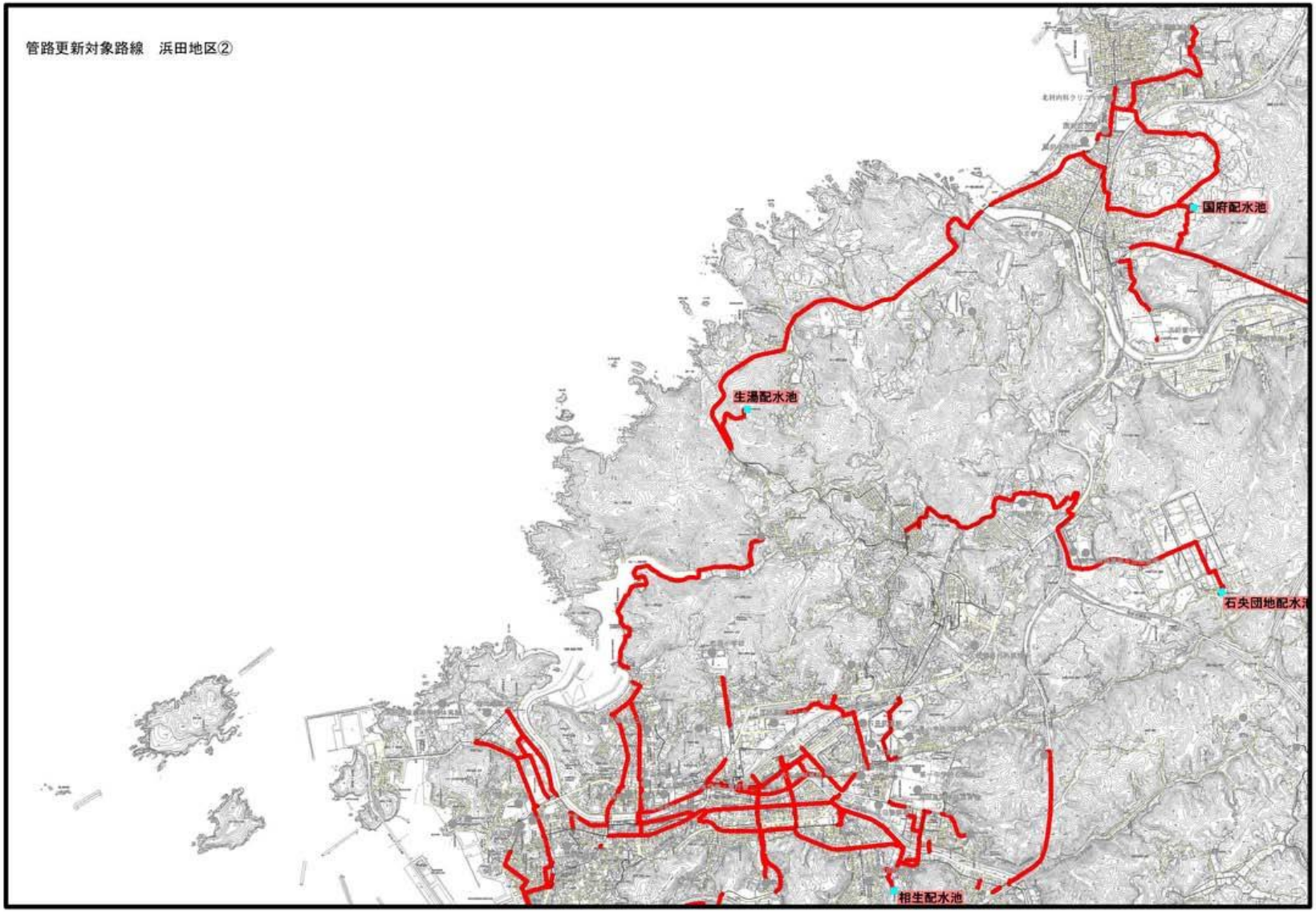

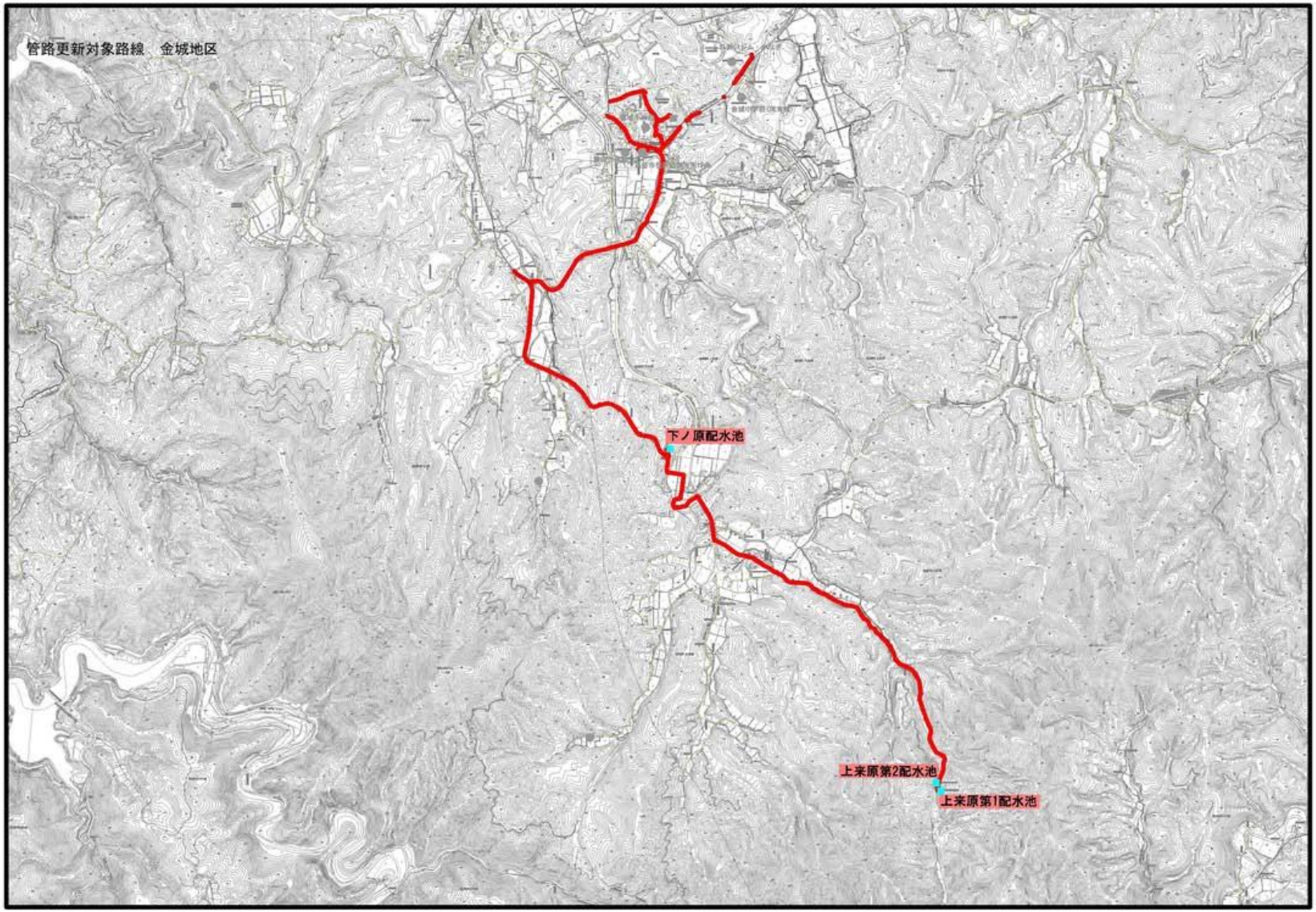
管路更新対象路線　金城地区
下ノ原配水池
上来原第2配水池
上来原第1配水池

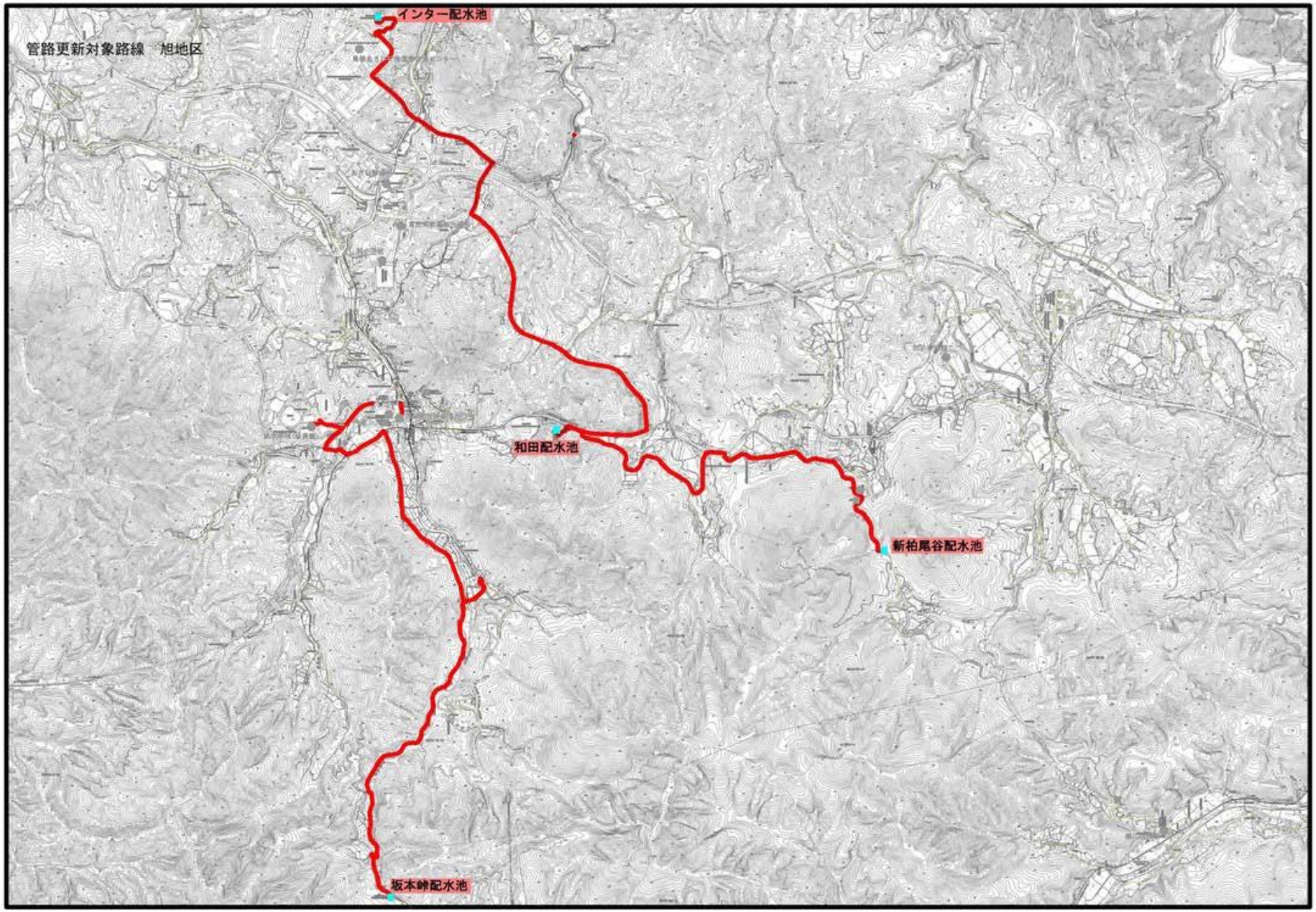
管路更新対象路線　旭地区
インター配水池
和田配水池
新柏尾谷配水池
坂本峠配水池

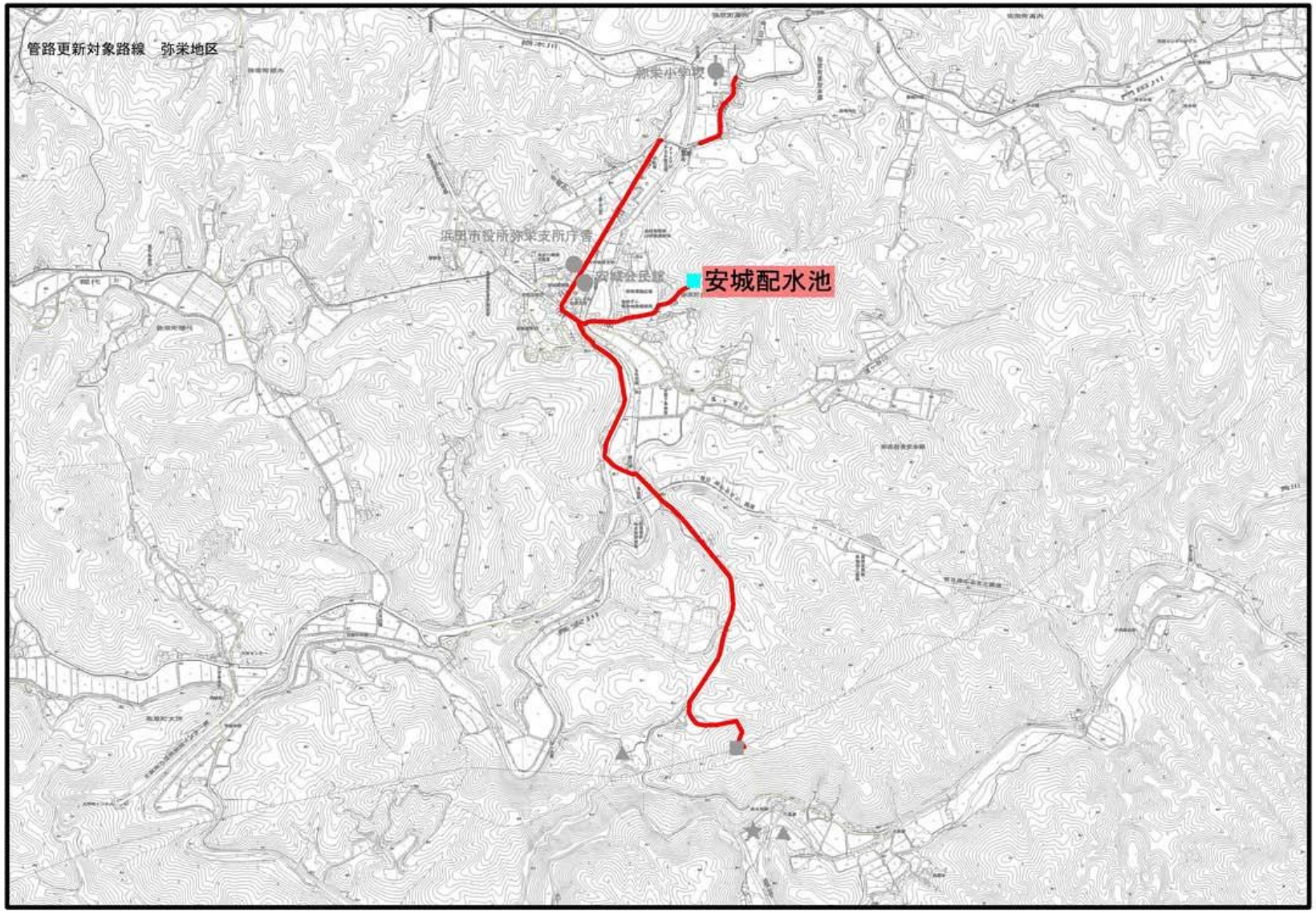
管路更新対象路線　弥栄地区
弥栄小学校
浜田市役所弥栄支所庁舎
安城公民館
安城配水池

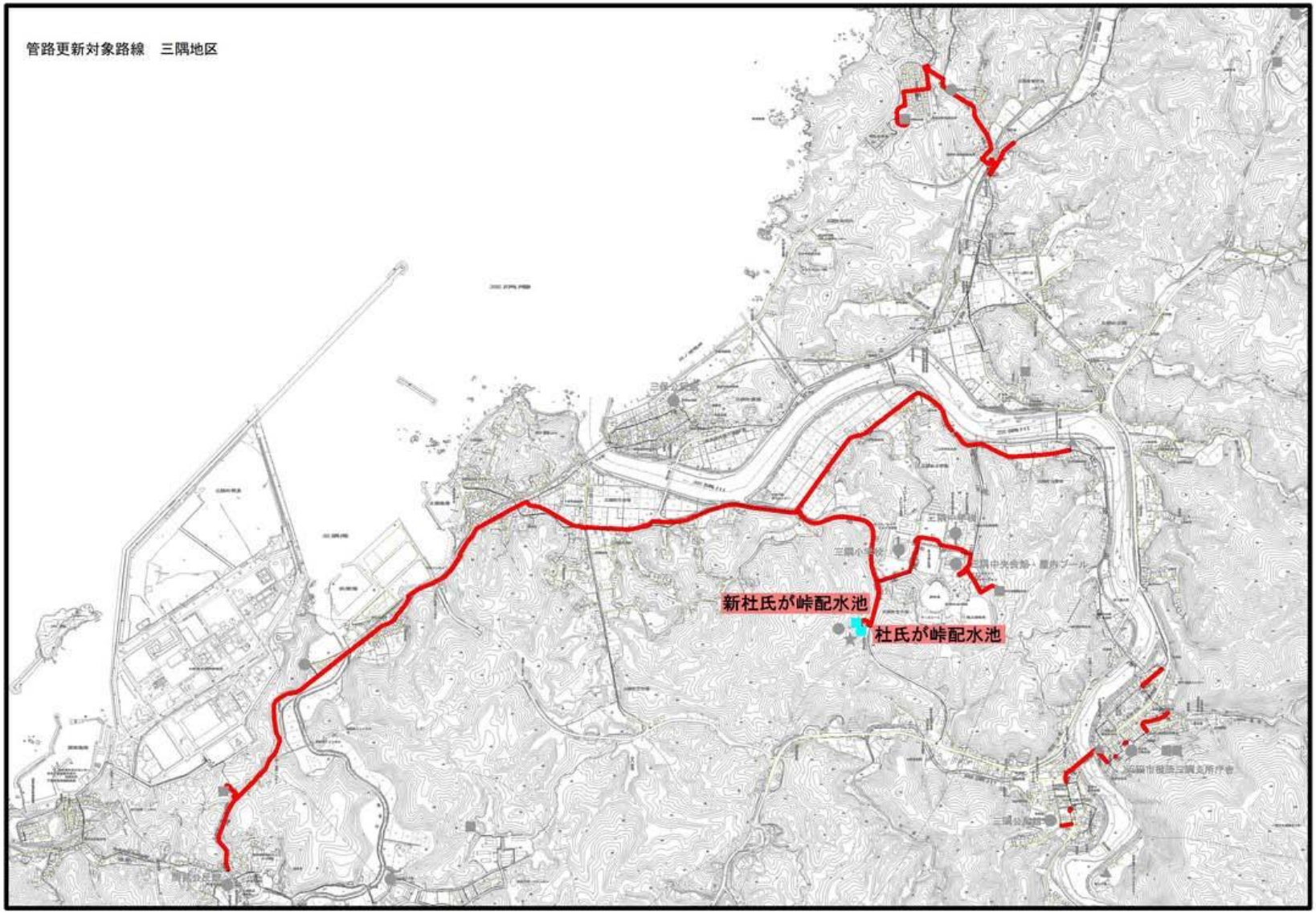
管路更新対象路線　三隅地区
新杜氏が峠配水池
杜氏が峠配水池

（4）全体需要額

第１次更新対象施設を抽出した施設全体の需要額を、グラフ化した。更新需要量は、全体で１６１億円であった。更新の平準を図るため、２０年間での年平均需要額は約８億円である。

更新事業に適応した国庫補助を活用した場合、実質の需要額は約６億２千万円である。

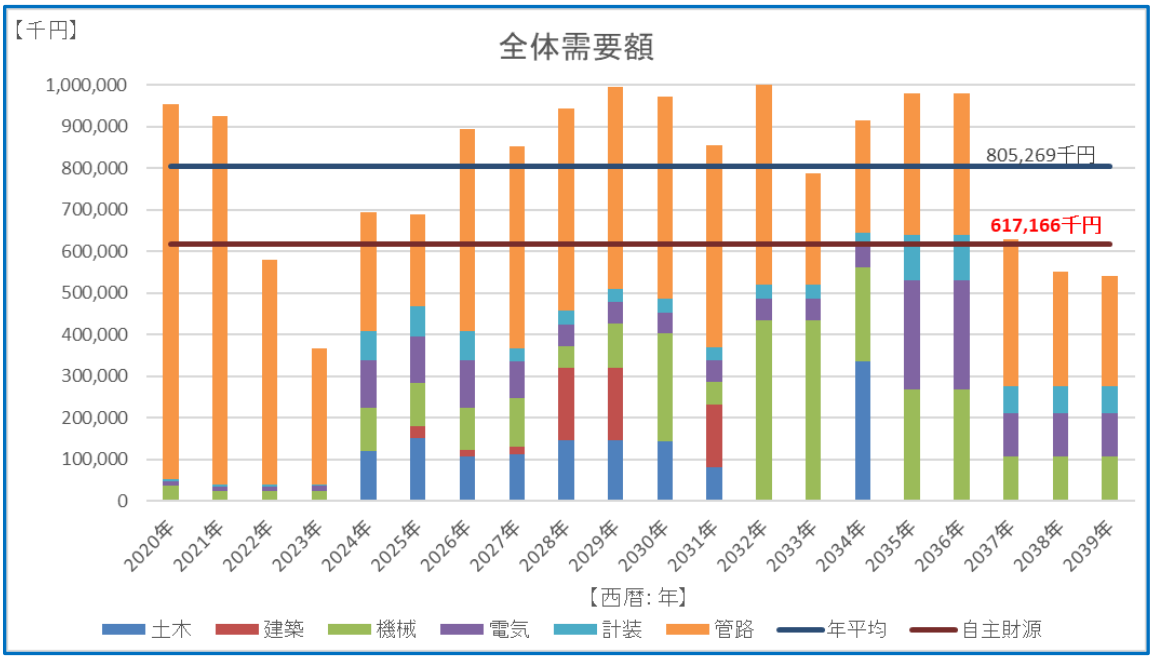

第４章　上水道施設の財政見通し

建設改良費に対する財源計画の見直しについて

４－１．従来計画

企業債の借入見込額と返済見込額

【単位：百万円】

年　度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
企業債借入額	100	320	295	295	295	295	295	295	295	295
企業債返済額	―	▲758	▲765	▲746	▲737	▲762	▲720	▲674	▲648	▲639
差引増減額	―	▲438	▲470	▲451	▲442	▲467	▲425	▲379	▲353	▲344
企業債残高	9,231	8,793	8,323	7,872	7,430	6,964	6,538	6,160	5,807	5,463

建設改良費に充てる企業債の借入れを事業費の概ね50%程度に抑制することで、企業債残高を段階的に縮減させる予定です。

４－２．アセットマネジメントを踏まえた財源計画

企業債の借入見込額と返済見込額（R2 年度以降）

【単位：千円（税込）】

年　度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
建設改良費	807,002	749,800	492,300	310,896	308,833	617,051	690,684
企業債借入額	434,100	524,000	246,000	155,000	154,000	431,000	483,000
企業債返済額	774,382	780,552	794,942	741,959	689,812	668,388	646,617
差引増減額	▲340,282	▲256,552	▲548,942	▲586,959	▲535,812	▲237,388	▲163,617
企業債残高	8,551,328	8,294,776	7,745,834	7,158,875	6,623,063	6,385,675	6,222,058

建設改良費が６億円を上回る年度においては、建設改良費に充てる企業債の借入れを事業費の70%程度まで引き上げることで、必要な財源を確保する予定です。

４－３．今後の更新事業の見通しについて

現行の経営戦略の想定期間（平成 29 年度から令和８年度まで）においては、アセットマネジメントを踏まえた建設改良事業の実施は財源的に可能といえます。

しかしながら、令和９年度以降においては、今般のアセットマネジメントを踏まえたうえで、再度、投資試算と財源試算を見直すことにより、財源的に実現可能な建設改良費の水準についての検討を行う必要があります。